

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社 (旧会社名 株式会社菊川鉄工所)
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC. (旧英訳名 Kikukawa Iron Works, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市大湊町85番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 平成24年6月28日開催の第131回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菊川厚は、当社の第132期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。